

| | |
|---------------|-----------------------|
| 重点プロジェクト 2 | 中央アルプス山麓の開発 |
| 総合戦略 2-(1) | 交流人口増及び地方移住の推進 |

H29.4
企画振興課

第4次総合計画に掲げる重点プロジェクト「定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出プロジェクトの「中央アルプス山麓の開発」について、基本計画を策定し、事業を推進する。

| 総合戦略 業績評価指標 | 現状 H26 | 目標 H31 |
|------------------------|--------|--------|
| 市外からの語学キャンプ参加者数(年間延人数) | — | 30 |
| 駒ヶ根高原観光客数(千人) | 5,483 | 5,800 |

1 計画の概要

* 目標H31は、総合戦略の目標値

青年海外協力隊訓練所、養命酒(株)、家族旅行村、菅の台の観光エリアなどを有機的に連携づけるとともに、自然、自然エネルギー(水力発電、電気自動車)、国際交流(大使村)、健康、スローライフなどを視点に新たなエリアとして、自然環境に配慮しつつ開発します。また、スマートインターの導入を進め、高速交通網の整備による効果を活かしていきます。

- 目標 西山山麓一帯の魅力づくり、新たな観光資源、交流拠点づくり
高速交通網へのアクセス整備としてスマートインターの導入
- 施策の方向 自然との調和・共生、観光地の回遊性の向上、観光の活性化・経済効果の向上、低炭素の観光地づくり
- 構想の概要
 - ・(仮称)山麓線の整備
 - ・観光ゾーン ロープウェイと駒ヶ根高原の一体的な魅力づくり
 - ・国際交流ゾーン 大使村構想
 - ・健康の森ゾーン 産学官の連携で、世界一の「健康長寿のまちづくり」を進めます。

本年度主要事業

① 山麓開発調査事業

継続

【予算額 1,500千円】

中ア山麓の開発事業化に向け調査等を行う。

内容:山麓デザインの深化のための調査、政策研究所の取り組みの反映 ほか

② 観光周遊のしくみづくり

(1) 電動アシスト自転車の実証

新規

【予算額 1,500千円】

駒ヶ根高原周遊のしくみづくりとして電動アシスト自転車実証を観光協会と取り組む。レンタル事業を行うためのしくみづくりや整備計画を立てる。

③ 誘客関連事業

(1) JICAと連携した語学キャンプ

継続

【予算額 1,000千円】(多文化共生再掲)

訓練所が持つ「語学を学ぶ」機能を活用することで地域の語学力を高め、かつグローバルな人材を育てる目的で実施する。

日常的なコミュニケーション、ホストタウンとしてネパール語、スペイン語にも対応。

(2) 健康の森構想推進事業

継続

【予算額 1,500千円】

アンチエイジングのまち実現推進事業

駒ヶ根市に長期滞在すると「健康で若々しくなれる・アンチエイジングのまち(食×医×農)」を目指した取り組みをすすめる「健康観光」として都市部からの誘客を図る。

関係者による勉強会やメニュー化に向けた検討を行う。

(3) 子育ての森推進事業

継続

【予算額 500千円】

政策研究所による取り組みを行う。

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 重点プロジェクト 5 | 少子化対策の推進 |
| 総合戦略 3 | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |

H29.4
企画振興課

結婚から子育てまで切れ目ない支援に取り組み、企業、地域、行政が連携して総合的な少子化対策を推進します。

| | 推移 | | | | 目標 | | | |
|---------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 合計特殊出生率 | 1.90 | 1.88 | 1.70 | 1.82 | | | | 2.10 |
| 出生数(人) | 304 | 283 | 252 | 256 | | | | 260 |

*目標H31は総合戦略の目標値

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 29年度の ポイント | ① 若い世代の定住、就労支援 ② 出会い・結婚支援、出産・子育て支援 |
|---------------|---------------------------------------|

① 若者住宅取得補助事業 **継続** 【予算額 7,000千円】

若者の定住支援のため、駒ヶ根市に転入し、夫婦合計年齢80歳未満の世帯の住宅新築・取得費用の補助を行う。補助金基本額は新築60万円、中古取得40万円を上限とし、中学生以下の子どもを扶養している場合20万円、3世代同居の場合10万円、竜東地区の場合10万円をそれぞれ加算し、一世帯最大100万円の住宅支援を行う。

② 上下水道定住促進補助 **継続** 【予算額 1,600千円】

定住促進のため転入者が住宅を新築する場合、下水道公共ます設置工事費補助（上限10万円）、給水管取出し工事費補助（上限35万円）を行う。

③ 結婚相談所運営事業 **継続** 【予算額 4,512千円】

出会いサポートセンター「駒ヶ根市結婚相談所」において、出会い支援コーディネーターによる相談事業、出会い支援事業を積極的に実施して、総合的な結婚支援を継続的に行う。各種団体や企業・地域との連携に取り組む。

④ 結婚支援・出会い支援事業 **継続** 【予算額 2,400千円】

出会い支援イベントや、魅力アップ講座を開催するとともに、結婚相談等他の支援事業を合わせた継続的な結婚支援を行う。また、企業や地域団体が実施する結婚支援事業へ講師を派遣する。

・魅力アップ講座開催、婚活イベント、市街地活性化人材育成事業、企業・地域・団体等結婚支援事業

⑤ 女性の復職支援事業 **継続** 【予算額 700千円】 (男女共同参画社会づくりの推進 再掲)

結婚・出産・育児・介護等で仕事を一時中断し、その後再就職を希望する女性に対し、必要な情報提供を図ると共に、資格取得講座の開設やセミナーの開催により、女性の復職を支援します。

⑥ 駒ヶ根版ネウボラ構築事業 **継続** 【予算額 1,000千円】 (子ども課所管)

子育て世代の包括支援体制の構築を図るために、産科・助産院等の関係機関の専門職との連携強化による、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援事業「駒ヶ根版ネウボラ」の仕組みの構築を進める。加えて、子育て世代の生活の経済的な安定を図るために、専門職への相談の個人負担の軽減や、子育て世代の復職支援等の体制整備を構築する。

- ⑦ **テレワーク推進事業** **【拡充】** **【予算額10,590千円】**
 (商工振興課所管 再掲)
 自然に恵まれた住環境とIT機能等を備えた良好なオフィス「駒ヶ根テレワークオフィス」を、移住・交流の促進と地域経済の活性化を図る目的で整備した。運営企業が、市民を対象にテレワークを実施する事業に対する補助ならびにテレワークオフィスの運営を行う。
- ⑧ **乳幼児一時預かり事業** **【継続】** **【予算額 1,200千円】**
 (子ども課所管 再掲)
 仕事等の都合で、ご家庭で保育することが困難な場合に、生後1カ月健診後以降の乳幼児を時間単位で一時預かりを行い、子育て環境を充実する。
- ⑨ **病児保育事業** **【継続】** **【予算額 12,000千円】**
 (子ども課所管 再掲)
 児童(1歳～小学3年)が病気治療中にあり、集団保育等が困難で保護者の就労等により家庭での保育も困難なとき、市内医療機関に併設した病児保育室に児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図る。
- ⑩ **子育て支援アプリの運用** **【継続】** **【予算額 600千円】**
 (子ども課所管 再掲)
 平成27年度に開発した子育て支援アプリにより、適切な時期に予防接種や乳幼児健診の情報を配信するとともに、子育てに関連するイベントなどの情報を必要な人に配信する。
- ⑪ **子どもの居場所づくり(子育てサロン)** **【継続】** **【予算額 280千円】**
 (子ども課所管 再掲)
 子どもの居場所づくりを継続して実施するとともに、助産師や保健師を派遣して、身近なところで相談できる体制を整備する。
- ⑫ **産後ケアの充実** **【継続】** **【予算額 1,090千円】**
 (子ども課所管 再掲)
 産後ケア事業：出産後の育児や体の回復に不安のある母が、児と共に医療機関や助産所に宿泊や日帰りで滞在し、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成する。
 母乳相談等事業：育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等、必要な保健指導を、医療機関や助産所で受ける費用の一部を助成する。2,000円券×3枚
- ⑬ **ほほえみ支援事業(不妊に悩む方への支援)** **【継続】** **【予算額 1,585千円】**
 (子ども課所管 再掲)
 不妊治療の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療と一般不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊カウンセラーによる精神的支援を行う。

めざす姿

限られた財源、人員の中で、効率的な行政運営を行うため、常に事務事業の見直しを行い、改革、改善活動を推進します。

| 市民満足度調査 | 満足度 | | | 重要度 | | |
|--------------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| | H23 | H25 | H27 | H23 | H25 | H27 |
| 市職員の定数の適正化や業務の民間委託など行政改革が効果的に行われている。 | 2.70 | 2.90 | 2.83 | 4.16 | 4.03 | 4.07 |

① 行財政改革プラン2016の実施

行財政改革プラン2016（H28～H32）に基づき、行財政の改革を行います。

| 目的 | 持続可能な財政運営・新たなまちづくりのための財源確保 |
|----|----------------------------|
|----|----------------------------|

| 基本的視点 | <ol style="list-style-type: none"> 1 長期的な視点での財政健全化に向けた取組 ～将来負担比率の改善（財政規律の確保） 2 人口減少対策の重点化 3 耐用年数を迎える公共施設の増加への対応 ～「新たに施設をつくる」時代から「今あるものを上手く活用する」時代へ 4 債務保証や損失補償をしている事業の財政リスクの低減 |
|-------|--|
|-------|--|

| 基本目標 | 内容 | H26実績 | H29目標 | H32目標 |
|------|-----------|-------|-------|-------------|
| | 将来負担比率の改善 | 179% | 192% | 160% |
| | 普通債残高 | 127億円 | 113億円 | 98億円 |
| | 基金残高 | 9.4億円 | 11億円 | 14億円 |

増大する財政需要への対応と第4次総合計画及び総合戦略に基づく事業実施のための財源を確保

| 具体的取組 | <ol style="list-style-type: none"> I 中長期的な健全財政運営の確保（4項目） II 行政組織の効率化・高質化（3項目） III 事業の執行体制の改革と市民協働の推進（9項目） IV 公共施設の適正な管理運営（7項目） V 外郭団体・第3セクター、一部事務組合の経営改善・関与の見直し（3項目） VI 歳入の確保と給付、負担の見直し（6項目） |
|-------|--|
|-------|--|

全事業の必要性について、市民委員会を設けて総合的に評価・見直しを行い、各種給付金、手当、助成金・補助金等の給付や各種事業の受益者負担の適正な見直しを行います。

② 指定管理者制度の推進

公の施設の指定管理者制度の推進することで、民間事業者の参入をすすめる、住民サービスの向上と管理経費の削減を図ります。

また、適正な管理運営のために、運営状況の評価を行います。

指定管理施設(地区集会施設を除く)の状況

| 施設 | H18 | H27 | H28 |
|--------------------|-----|-----|-----|
| 指定管理者制度の対象となる公の施設数 | 149 | 140 | 140 |
| 指定管理者導入施設 | 74 | 69 | 69 |
| 内、公募による指定管理施設 | 29 | 34 | 37 |
| 公募施設の割合 | 39% | 49% | 54% |

指定管理者選定審査委員会の開催

継続 【予算額 87千円】

指定管理者の選定及び指定管理施設の適正な運営について、市民の視点で審査するため、指定管理者選定審査委員会を開催します。

推進基盤 **自主財源の確保（市税）**

H29.4
税務課

常に新たな手法の検討・実施

1 徴収率の向上

めざす姿 県内19市中、徴収率が上位で、安定した歳入が確保されている。

| | | 推移(H28は見込) | | | | 目標 | | |
|---------------|---|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 市税（現滞）の徴収率 | % | 95.35 | 96.70 | 97.14 | 97.22 | 97.30 | 97.37 | 97.45 |
| 市税（現滞）の19市順位 | | 5 | 4 | 5 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| 国保税（現滞）の徴収率 | % | 86.45 | 86.92 | 88.42 | 88.47 | 88.81 | 89.07 | 89.32 |
| 国保税（現滞）の19市順位 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 |
| 全8公債権の徴収率 | % | 94.56 | 95.58 | 96.15 | 96.24 | 96.32 | 96.41 | 96.49 |

① 債権管理

平成24年度～債権管理室設置
・債権管理対策本部会議、対策部会を通じた全庁的な債権の適正管理を実施

② 早期納税推進

ア 県と連携した特別徴収の推進を実施
イ ニーズに即した便利な納付方法の推進(口座振替・コンビニ納付)

| 税目 | 年度 | 収納 件数 | 口座振替 | | 現 金 | | コンビニ(現金の内数字) | | | | 収納コスト 1件当たり |
|-------------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|---------|-----------------------|
| | | | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | 割合 | 収納額 | |
| | | | | | | | | | | | |
| 固定資産税 | 26 | 56,434 | 42,452 | 75.22% | 13,957 | 24.73% | 5,705 | 10.11% | 40.88% | 94,314 | 口座振替 10.8円 |
| | 27 | 56,346 | 42,252 | 74.99% | 14,038 | 24.91% | 6,207 | 11.02% | 44.22% | 102,868 | |
| | 28(見込) | 56,627 | 42,209 | 74.54% | 14,348 | 25.34% | 6,601 | 11.66% | 46.01% | 112,078 | |
| 軽自動車税 | 26 | 16,802 | 7,174 | 42.70% | 9,618 | 57.24% | 4,684 | 27.88% | 48.70% | 26,473 | 金融機関 窓口納付 32.4円 |
| | 27 | 17,237 | 7,115 | 41.28% | 10,102 | 58.61% | 4,970 | 28.83% | 49.20% | 28,187 | |
| | 28(見込) | 17,161 | 7,030 | 40.96% | 10,108 | 58.90% | 5,423 | 31.60% | 53.65% | 36,056 | |
| 住民税 (普徴) | 26 | 19,578 | 10,603 | 54.16% | 8,835 | 45.13% | 5,074 | 25.92% | 57.43% | 96,169 | コンビニ納付 64.8円 |
| | 27 | 18,978 | 10,254 | 54.03% | 8,545 | 45.03% | 5,116 | 26.96% | 59.87% | 105,308 | |
| | 28(見込) | 19,387 | 10,327 | 53.27% | 8,855 | 45.67% | 5,438 | 28.05% | 61.41% | 112,224 | |
| 国保税 | 26 | 36,132 | 26,827 | 74.25% | 9,286 | 25.70% | 5,184 | 14.35% | 55.83% | 63,080 | |
| | 27 | 35,759 | 26,372 | 73.75% | 9,291 | 25.98% | 5,475 | 15.31% | 58.93% | 65,448 | |
| | 28(見込) | 35,201 | 26,009 | 73.89% | 9,088 | 25.82% | 5,511 | 15.66% | 60.64% | 75,292 | |

ウ 納付案内催告(コールセンター)業務委託

| 債権種類 | | 依頼件数 | 収納件数 | 依頼金額(千円) | 収納金額(千円) | 収納率(%) |
|---------|-----|-------|-------|----------|----------|--------|
| 市 税 | H26 | 2,061 | 1,092 | 33,208 | 22,019 | 66.3 |
| | H27 | 1,667 | 946 | 29,331 | 18,862 | 64.3 |
| | H28 | 1,797 | 1,097 | 30,626 | 16,544 | 54.0 |
| 国民健康保険税 | H26 | 399 | 274 | 11,352 | 6,903 | 60.8 |
| | H27 | 322 | 175 | 6,410 | 3,856 | 60.2 |
| | H28 | 385 | 205 | 8,615 | 4,513 | 52.4 |
| 計 | H26 | 2,460 | 1,366 | 44,560 | 28,922 | 64.9 |
| | H27 | 1,989 | 1,121 | 35,741 | 22,718 | 63.6 |
| | H28 | 2,182 | 1,302 | 39,241 | 21,057 | 53.7 |

(H28は12月末時点実績)

③ 滞納整理

ア 弾力的な納税相談による徴収率の向上
イ 嘱託徴収員の訪問徴収ー社会的弱者等
ウ 一斉滞納整理

④ 滞納処分の強化

ア 滞納者への財産調査の強化、厳正な滞納処分の実施
イ 捜索による強制調査、差押の実施
ウ インターネット公売による換価の実施

⑤ 滞納整理専門機関への移管

ア 長野県地方税滞納整理機構への移管

差押件数 【単位：件】

| 項目 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 動 産 | | | 4 | 7 | |
| 不動産 | 5 | 1 | 6 | 6 | 5 |
| 債 権 | 255 | 220 | 205 | 251 | 196 |
| 交付要求 | 18 | 10 | 15 | 14 | 5 |
| 合 計 | 278 | 231 | 230 | 278 | 206 |

(H28は12月末時点実績)

滞納整理機構の徴収実績 【単位：件、千円】

| 年度 | 件数 | 対象本税 | 徴収額 | 徴収率 |
|-----|----|--------|-------|--------|
| H25 | 10 | 12,702 | 2,565 | 20.19% |
| H26 | 10 | 13,246 | 2,127 | 16.06% |
| H27 | 10 | 9,152 | 3,467 | 37.88% |
| H28 | 8 | 11,463 | 1,554 | 13.56% |

(H28は12月末時点実績)

2 信頼される税務行政の確立

めざす姿 適正・公平課税が実現されている。
効果的に税情報が発信され、納税者だけでなく、子どもたちも税を理解している。

① 適正・公平・効率的な課税

- ア 市民税の適正申告と適正課税
 - ・市民税家屋敷課税調査
 - ・各種不申告調査、法人改廃業現地調査、家屋敷課税調査、重複扶養チェック等
- イ 固定資産の適正把握と適正課税
 - ・家屋評価システムによる効率的な家屋評価 平成18年10月～
 - ・地図情報システムを活用した地目照合、家屋課税点検
 - ・償却資産実地調査の実施
- ウ 軽自動車税、入湯税、たばこ税
 - ・適正な課税と早期徴収、入湯税実地調査の実施



税に関する書道・作文の納税表彰式

② 税情報の発信

- ア ホームページ、市税概要
 - ・市税概要、税制概要、申告等各種お知らせ
- イ 市報
 - ・納税表彰式中学生作文紹介、申告相談案内等
- ウ 納税者への親切、丁寧な対応と分かりやすい説明

③ 租税教育

関係機関・関係課と連携し、児童・生徒から、税に関する書道と作文の作品を募集し、税の重要性について啓蒙を行う。納税表彰式で優秀作品の表彰を行う。

- ア 駒ヶ根市租税教育推進協議会
- イ 上伊那租税教育推進連絡協議会

3 効率的な税務行政

めざす姿 関係機関、庁内関係課と協力体制が確立され効率的な業務が推進されている。
徴税費の節減に努め抑制されている。

| 徴税費の推移 (単位 千円) | 決算額 | | | | | 予算 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28(見込) | H29 |
| 人件費 | 120,656 | 107,645 | 107,530 | 113,289 | 114,116 | 108,368 |
| 上伊那広域連合負担金 | 12,933 | 21,694 | 14,086 | 13,798 | 14,832 | 14,560 |
| コールセンター委託料 | 1,609 | 1,937 | 1,844 | 1,680 | 1,625 | 1,705 |
| 長野県地方税滞納整理機構負担金 | 1,826 | 1,455 | 1,435 | 1,318 | 1,057 | 1,433 |
| 市税過誤納金返還金及び還付加算金 | 24,137 | 25,124 | 14,032 | 21,222 | 12,500 | 6,000 |
| その他 | 15,521 | 14,400 | 14,541 | 19,896 | 18,696 | 21,627 |
| 計 | 176,682 | 172,255 | 153,468 | 171,203 | 162,826 | 153,693 |
| 上記とは別に、3年ごとの評価替え経費 | 737 | 24,092 | 2,734 | 874 | 26,085 | 2,620 |

① 関係機関・関係課と連携

- ア 繁忙期の税務課職員OBの協力体制
- イ 地方税法48条による長野県への徴取引継
- ウ 所得証明等の市民課での発行
- エ 窓口ワンストップ化の実施 (証明書発行から手数料受領まで)

市の印刷物や物品、資産等に、その効用及び信頼性を損なわない範囲で民間企業等の有料広告を掲載することにより、新たな財源の確保、経費の削減、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ります。

1 実施中の媒体

| 番 | 媒体 | 内 容 | 導入時期 | 効果 | 歳入見込み (千円) |
|---|------------|--|------|------------------------------------|---------------|
| 1 | 市広報誌 | 市報(月1回発行)に広告枠を設けて掲載 | H18 | 歳入増 | 1,270 |
| 2 | 市Webバナー広告 | TOPページにバナーを掲載 | H18 | 歳入増 | 750 |
| 3 | 窓口封筒 | 市役所窓口で書類持ち帰り用としてお渡しする封筒を広告料で作成 | H25 | 市民サービス向上 窓口用封筒作成経費削減(約5万円) | - |
| 4 | 庁舎玄関ホール案内板 | 庁舎案内、市内地図、公共施設・観光等情報等を掲載 案内板内に広告枠を設け広告料で作成 | H26 | 案内サービス向上 庁舎案内更新経費削減 歳入増 | 648 |
| 5 | 図書館雑誌カバー | スポンサー企業による雑誌の提供(広告を雑誌カバーに表示) | H26 | 雑誌購入経費削減分を他の書籍購入に充てる(約8万円/年) | - |
| 6 | 暮らしのガイドブック | 市民生活に必要な行政情報を掲載した冊子を広告料にて作成 2年ごとに内容を更新し、全戸へ配布 転入者に配布していた冊子をこれに代える。 | H26 | 住民サービス向上 転入者向け案内冊子作成経費削減(約13万円) | - |
| 7 | 成人式パンフレット | 成人式パンフレットへの広告掲載 | H28 | 印刷費の削減(3万円) | - |



窓口用封筒



庁舎玄関ホール案内板

2 今後導入を検討する媒体

| 番 | 媒体 | 内 容 | 導入時期 | 効果 | 歳入見込み (千円) |
|----|-----------------|---|------|--------|---------------|
| 8 | 市の印刷物 | ごみ収集カレンダー、検診カレンダー、子育てカレンダー、パンフレット、水道使用量おしらせ、納税通知封筒等 | 未定 | 経費削減 | 未定 |
| 9 | 手提げ印刷袋 | 手提げ印刷袋 | 未定 | サービス向上 | 未定 |
| 10 | 公共施設内への 広告表示 | 壁面、カウンター等の設備、物品(掲示板、イス背面、足ふきマット等)への広告の掲載 | 未定 | 歳入増 | 未定 |
| 11 | 公用車 | | 未定 | 歳入増 | 未定 |
| 12 | 公共施設の命名権 | | 未定 | 歳入増 | 未定 |

1 健全財政推進の取組み

めざす姿

起債残高の縮減と基金残高の拡大に併せて、公営企業会計・土地開発公社・第三セクターの抜本的改革等の取組みにより、財政の健全性が確保されている。

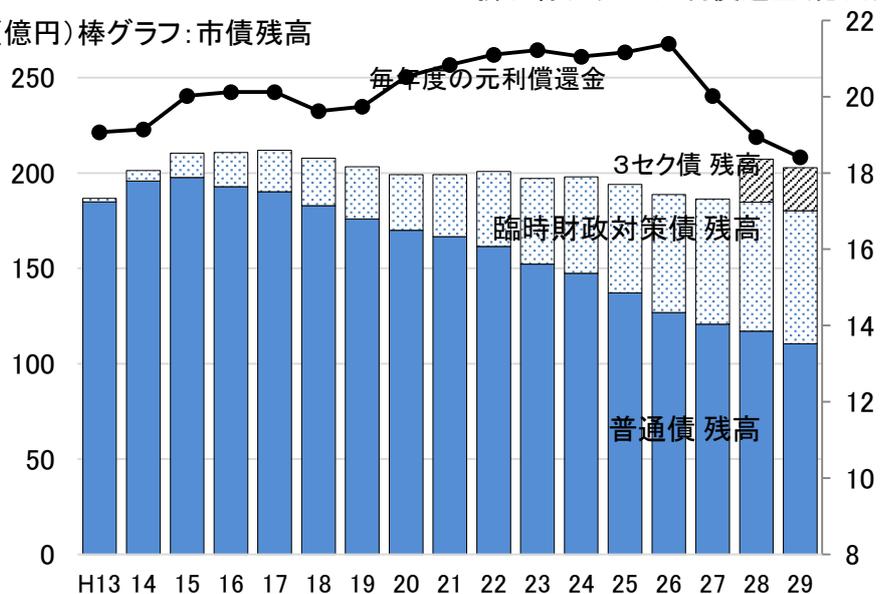
① 一般会計の市債残高と基金残高の改善

次世代に過大な負担を残さないためにも一般会計の市債残高を縮減する必要があります。このため第2次集中改革プラン（H22～26）において、臨時財政対策債（普通交付税の代替財源）を除く普通債（主に建設事業分）の残高を毎年度平均5億円以上縮減する計画に取組み達成しました。行財政改革プラン2016（H28～32）においても、引き続き残高の削減に取り組めます。

また、大規模災害など不測事態への備えや、職員退職手当の年度間の負担平準化を目的として、財政調整に用いる基金を、当面、毎年度平均1億円ずつ増額していくよう取り組めます。

折れ線グラフ:元利償還金(億円)

(億円)棒グラフ:市債残高

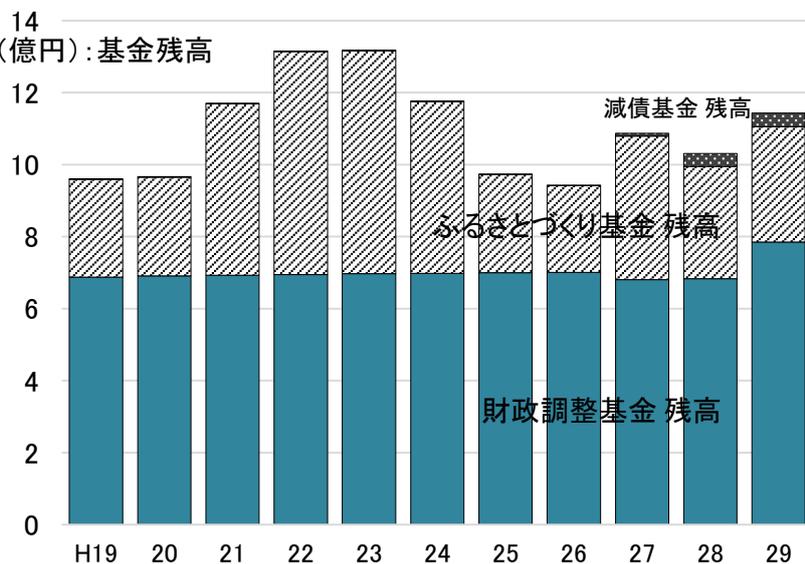


※H27まで決算、H28は見込み、H29は予算で計算

【市債の残高と償還金】

◎残高総額は「3セク債」約22億円の借入れによりH28に一旦増加して約207億円、H29末は約4億円減少して約203億円を見込んでいます。
◎建設事業の財源である「普通債」の残高は、H15をピークとして以降一貫して減少し、H29末は前年度から約7億円減少して約111億円を見込んでいます。
◎毎年度の元利償還金(借入金の返済金)はH26をピークとし、以降、残高の減少と借入利率の低下により大幅に減少しています。

(億円):基金残高



※H27まで決算、H28は見込み、H29は予算で計算

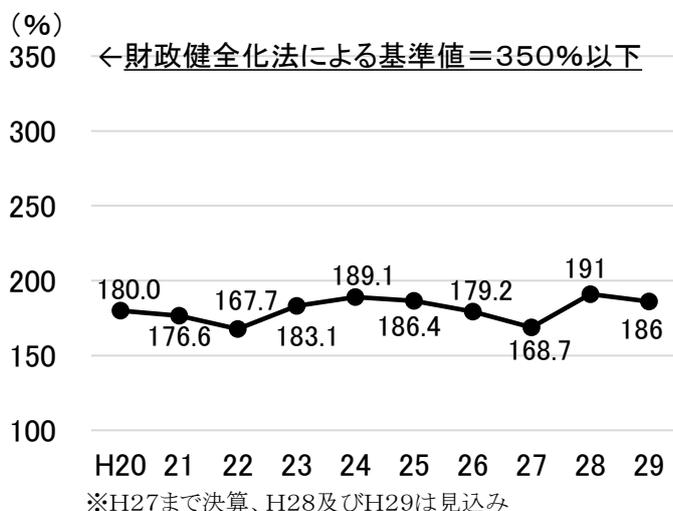
【基金の残高】

◎年度間の財政調整に用いる基金は左記の3基金で、主にふるさとづくり基金で調整を行っています。
◎3基金の合計額を、毎年度平均1億円ずつ増加させる計画となっています。
◎H29は、財政調整基金に1億円を積み立てるよう当初予算に計上しており、年度末の3基金合計は、約11億円を見込んでいます。

② 将来負担比率の推移と見通し

将来、一般会計が負担すると見込まれる負債等の度合いを示す指標で、比率が低いほど度合いが低いことを表します。さらなる財政健全化に向けて計画的に比率を低下させる必要があります。

行財政改革プラン2016では、H32に160%未満、H37に100%未満を目標としており、これに向けて効果的に比率が低下するよう、市債残高を減少させると同時に基金残高を増加させるプランとなっています。



【将来負担比率】

◎法による基準値350%の半分程度の比率ですが、県内19市の中では高い水準です。

◎H28は、第三セクター等の抜本的改革により借入れた「3セク債」の影響で一旦191%程度まで上昇の見込みです。

◎その後、プランに基づく普通債の残高減少と基金残高の増額により安定的に低下すると見込んでおり、当面、H32に160%未満となるよう取り組みます。

2 第三セクター等に起因する財政リスクを解消する取り組み

めざす姿 第三セクターなど出資法人に起因した市の財政リスクはない。

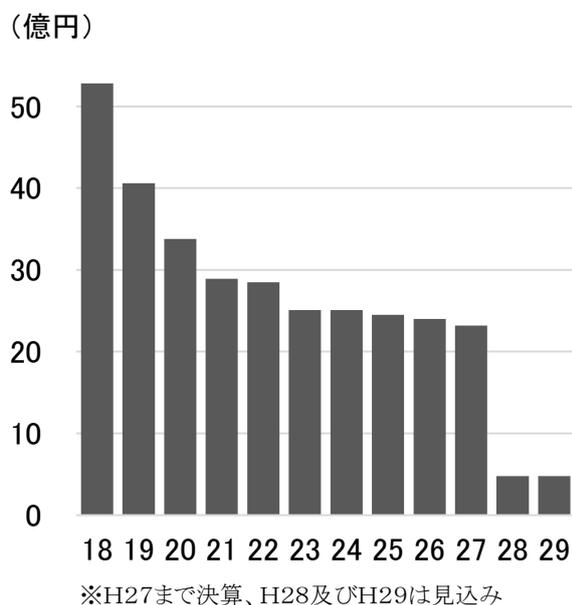
① これまでの取り組み

平成25年度 財団法人駒ヶ根市開発公社／解散(補償債務2億8900万円を解消)

平成28年度 駒ヶ根市土地開発公社／業務の一部廃止(保証債務17億2200万円を解消)

平成28年度 駒ヶ根観光開発株式会社／解散(補償債務5億3000万円を解消)

② 土地開発公社保有地(簿価)の推移



【土地開発公社】

◎市の施策と緊密に連携し、高度成長期以降、多くの住宅団地や工業用地を造成・売却して社会の要請に応えるとともに、国道バイパス等の基幹道路用地を先行取得して市のスムーズな事業推進に寄与するなど大きな役割を果たしてきました。

◎近年は土地需要の低下と地価の下落により経営が硬直化しており、これを健全化するため、H28において市が公社負債を代位弁済する方法により土地造成事業を廃止しました。

◎この改革に伴い約17億円分(公社簿価)の土地を市に譲渡したことにより、H27末に約23億円あった保有地はH28末に約5億円まで縮小しました。

(市から公社への運営補助金)

H28当初予算 17,900千円

H29当初予算 3,700千円

3 全事業見直しによる財源確保

今後、社会保障費や公共施設老朽化対策などの財政需要が増加していくと見込まれる中、税収の大幅な増加は見込めず地方交付税も国の方針により削減基調のため、一般財源総額の減少を前提とし収支バランスを保っていく必要があります。そこで、見直すべき事業は見直ししながらメリハリをつけて限られた財源を効果的に活用していくことが求められます。

平成29年度予算は市単独のソフト事業を中心に見直しを行いました。今後も「事業見直し市民委員会」の意見を踏まえつつ範囲を拡大して見直しを進めていきます。

全事業見直し一覧表(平成29年度予算反映分)

(単位 千円)

| 区分 | 事業 | 見直し内容 | (事業コード) | H29当初 | H28当初 | 比較 | |
|-------------------|---------------------|---|-----------------------------------|---------------|-------------------|-----------------------|----------|
| 見直し | 企業誘致推進事業 | 企業誘致推進員の配置及びアンケート調査は29年度は実施せず、テレワーク推進事業に注力しま | (711) | 0 | 5,420 | △ 5,420 | |
| | 次世代産業 新製品・新技術開発支援事業 | 事業期間と予算額を絞り込み、事業成果を検証しながら、より効果的な制度とします。 | (712) | 2,000 | 5,000 | △ 3,000 | |
| | 登山道整備事業 | 企業版ふるさと納税を新たに活用することに併せて、毎年一定量の整備をしてきた事業と調整を図り、経費を削減します。 | (720) (726) | 0 5,500 | 7,000 0 | △ 7,000 5,500 | |
| | 担い手農業者等の育成支援 | 同種の目的となっている担い手育成推進事業と交流連携推進事業を統合して経費を削減しました。 | (618) (636) | 807 0 | 1,560 911 | △ 753 △ 911 | |
| | 駒ヶ根市メール配信サービス | 個別に運用していた3分野のシステムを統合して経費を削減しました。 | (1015) (1402) (1902) | 0 972 0 | 286 804 227 | △ 286 168 △ 227 | |
| | 多文化共生プラン検証 | アンケートが集約できたことから、検証事業は終了とし、新たな行動計画の策定に向けて準備します。 | (207) | 0 | 121 | △ 121 | |
| | 協力隊週間補助 | 東京オリンピック・パラリンピック活用事業の開始にあたって国際協力の事業展開を再検討することとし、協力隊週間についても、みなこい関係団体との事前協議を踏まえて最適化します。 | (207) | 800 | 900 | △ 100 | |
| | 男女共同参画社会づくり事業 | 講演会の開催方法などを見直し、経費を削減しました。 | (228) | 1,376 | 1,553 | △ 177 | |
| | まちなか賑わいイベント補助 | 商工会議所と連携しながら、予算の範囲内で個々のイベントを最適化します。 | (712) | 5,100 | 5,300 | △ 200 | |
| | 障がい者激励金 | 総合支援法による福祉サービスが充実してきたため見直しを行いました。 | (1237) | 4,500 | 6,480 | △ 1,980 | |
| | 難病患者激励金 | 総合支援法による福祉サービスが充実してきたため見直しを行いました。 | (1237) | 360 | 650 | △ 290 | |
| | 障がい者希望とふれあい事業補助 | 同種事業の統合により経費を削減しました。 | (1232) (1237) | 900 0 | 80 900 | 820 △ 900 | |
| | 特定疾患医療費(市単独事業) | 旧制度の廃止時からの経過措置として段階的に縮減し、3年経過するH29.12月を目途に廃止します。 | (513) | 100 | 900 | △ 800 | |
| | ファミリーサポートセンター事業 | 子育て支援センター内で本事業をコーディネートすることで、支援の充実を図りつつ経費を縮減しま | (1260) | 1,895 | 2,350 | △ 455 | |
| | 成人式の開催 | 開催内容の見直しにより、内容は充実させつつも経費を削減しました。 | (1001) | 299 | 676 | △ 377 | |
| | 「まなびい」を館報に統合 | 「まなびい」を「館報こまがね」に統合することとし、経費を削減しました。 | (1031) (1041) | 168 293 | 251 293 | △ 83 0 | |
| | [農集会計] 汚泥処理施設維持管理 | 汚泥処理施設の休止を機に修繕費を最小に抑えて経費を削減しました。 | (5407) | 31,605 | 37,864 | △ 6,259 | |
| | 見直し分 計 | | | | 56,675 | 79,526 | △ 22,851 |
| | 廃止 | 在宅重度障がい者介護慰労金 | 総合支援法による福祉サービスが充実してきたため見直しを行いました。 | (1237) | 0 | 3,030 | △ 3,030 |
| | | 精神障がい者通所補助 | 総合支援法による福祉サービスが充実してきたため見直しを行いました。 | (1237) | 0 | 72 | △ 72 |
| 知的障がい者職親制度 | | H29から該当する方がいなくなったため見直しを行いました。 | (1232) | 0 | 360 | △ 360 | |
| ひとり親家庭交流事業 | | 事業の受け手となる母子寡婦福祉会が解散したことから、事業を廃止しました。 | (1266) | 0 | 100 | △ 100 | |
| 駒ヶ根駅開業100周年記念継続事業 | | 100周年としての必要性は終了したことから本事業は廃止し、JR飯田線活性化期成同盟会の既存事業の中で、更なる活性化を図ります。 | (201) | 0 | 500 | △ 500 | |
| 廃止分 計 | | | | 0 | 4,062 | △ 4,062 | |
| 見直し分+廃止分 合計 | | | | 56,675 | 83,588 | △ 26,913 | |

駒ヶ根市第4次総合計画〔平成26年(2014)～平成35年(2023)〕
(平成26年4月策定)

「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」 の創造

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、情報通信技術革新など私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変わり、これまで生活の基盤としてきた様々な社会システムも抜本的な改革が求められています。

当市におきましては、下水道事業や区画整理事業、国道153号バイパス事業などの主要な都市基盤整備事業が収束しつつあります。一方で、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道などの整備が進められており、これらの整備効果を地域振興に活かしていくための社会資本整備や新たな地域づくりが必要となっています。

こうした時代の大きな転換期を迎えた今、豊かな市民生活の実現と活力ある地域づくりに向け、長期的な展望に立って、まちづくりの基本的な方向や市政運営の方針を明らかにするため、第4次総合計画を策定しました。

この第4次総合計画では、今後10年間で特に重点的に取り組む項目について「定住・交流人口増、にぎわい、雇用創出」プロジェクトなど5つの重点プロジェクトと、「中央アルプス山麓の開発」や「中心市街地の再生」など12の具体的な施策を掲げ、リニア中央新幹線などの整備効果や地域の特性を活かしたまちづくりを積極的に進めてまいります。

この計画は、多くの市民の皆様からのご提言をもとに策定し、市民の皆様の知恵と行動をもとに実行する計画としました。

将来像である「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造に向けて、「ともに創ろう！笑顔あふれるまち 駒ヶ根」を合言葉にまちづくりを進めましょう。

駒ヶ根市長 杉本幸治